

事後評価結果（平成26年度）

担当課：北海道開発局建設部道路計画課
担当課長名：和泉 晶裕

客観的評価指標に対応する事後評価項目

事業の整備効果

①主要都市間の利便性向上

- ・旭川市と稚内市との所要時間が短縮され地域住民の利便性が向上。

②道路交通の安全性向上

- ・豊富町市街地や冬期走行環境が低下する並行現道を回避するルートが確保され、死傷事故件数は大きく減少し、道路交通の安全性が向上。

③物流の利便性向上

- ・冬期の視程障害が緩和されるとともに、札幌市中央卸売市場等への安全性及び確実性の高い輸送ルートが確保され、水産物の流通利便性が向上。

- ・防災上の要対策箇所（地吹雪）や豊富町市街地を回避する安全性及び安定性の高いルートが確保され、生乳、乳製品の流通利便性が向上。

④救急搬送の安定性及び速達性向上

- ・カーブの多い道道稚内幌延線を回避するとともに、所要時間も短縮し、幌延町から稚内市への救急搬送の安定性及び速達性が向上。

- ・豊富町市街地や防災上の要対策箇所（地吹雪）が回避されるとともに、稚内市、豊富町から名寄市及び旭川市の高次医療施設への救急搬送の安定性及び速達性が向上。

⑤バスの利便性向上

- ・豊富町市街地を回避する速達性及び安全性の高いルートが確保され、バス運行の利便性が向上。

⑥主要な観光地への利便性向上

- ・速達性及び確実性の高い移動ルートが確保され、主要な観光地への利便性が向上。

⑦日常生活の利便性向上

- ・買物や通院の安全性及び速達性の高い移動ルートが確保され、住民の日常生活の利便性が向上。

その他評価すべきと判断した項目

特になし

事業による環境変化

環境影響評価に対応する項目

評価対象区間については、環境影響評価実施要項に基づき、環境影響評価を実施している。予測評価の結果、大気汚染、水質汚濁、騒音、動物のいずれも環境保全目標を満足している。

その他評価すべきと判断した項目

特になし

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された事後評価結果準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業を巡る社会経済情勢等の変化

●人口・産業等の社会経済情勢の変化（対象地域：稚内市、豊富町、幌延町）

- ・人口は、事業化当時約51,8千人(H12)→開通後43,7千人(H26)（国勢調査）

- ・漁獲高は、事業化当時約114億円(H12)→開通後約99億円(H24)（北海道水産現勢）

- ・製造業就業者1人当たり製造品出荷額は、事業化当時約851万円／人(H12)→開通後約563万円／人(H24)（工業統計）

今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性

幌富バイパスの整備により、高速ネットワークの拡充による道北圏の連絡機能の強化を図るとともに、地吹雪による視程障害を低減し、道路の安全な通行の確保など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものと考えられる。なお、今後も利用状況の把握に努めるとともに、利用しやすい道路環境を確保するため適切な維持管理に取り組んでいく。

計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

同種事業の計画・調査のあり方についての、見直しを必要とする事項は見られなかった。また、事業評価手法について、見直しの必要性は無いと思われる。

特記事項

特になし

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。